

中津川市耐震化緊急促進アクションプログラム 2024

1 目標

中津川市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要です。

このため本市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化にかかる取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置づけ

アクションプログラムは中津川市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取組内容	令和6年度の目標
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施 ii) 住宅の耐震改修費(補強設計費等を含む)に対する補助を実施 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 住宅所有者に対する直接の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は市全域を重点地区とし、市内の自治会で希望される地区について、職員、木造住宅耐震相談士、地元自治会役員による戸別訪問を1ヶ所以上実施。 ii) 耐震診断実施済みの所有者に対する耐震化の意思確認 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の耐震診断実施済みの所有者に、中津川市耐震化促進条例に基づき補助制度等の情報提供をDMIにて送付。 ・令和6年度耐震診断を行う所有者に対し、診断完了時に改修に向けた意向調査及び補助制度等の情報提供を実施。 iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県と共に改修設計及び工事事業者向けに耐震改修工法に関する技術力向上やコスト縮減のための研修を年1回実施。 ・木造住宅耐震相談士に事業説明資料を送付。 iv) 一般市民への周知啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット等により耐震化の必要性の周知を図る。 ・ひと・まちテラスで耐震相談会のブースを8回以上設置し啓発を実施。 ・6月、10月の広報誌に補助制度と募集期間を掲載し、併せて啓発する。 ・自治会等の集会所にて地元住民への出前講座(説明会)を1回以上実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：100戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：10戸
自己評価	前年(令和5年度)の取組実績	前年度までの実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館、ひと・まちテラスにて相談ブースを計8回設置し啓発活動を実施しました。 ・4月に木造住宅耐震相談士へ事業説明資料を送付しました。 ・6月の市の広報誌に補助制度を掲載し啓発を実施しました。 ・10月に苗木地区にて戸別訪問(訪問37戸、申込7戸)を実施しました。 	<p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：26戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：6戸 <p>H14年～令和5年までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：2,363戸 <p>H16年～令和5年までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：340戸
		前年度(令和5年度)の課題
		<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断済住宅をどう補強工事につなげ、件数を増やすか。
		改善策
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌への掲載、メール発信を行うと共に、過去に補強工事を行った方の体験談を広く発信していくことで、申請件数を増やす。